

11/25(火)～12/5(金)の行事

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 11月12日(水) 10時00分

発表項目 (行事名)	「犯罪被害者のための無料相談会」の実施について																												
概要	＝【ポイント】＝ 道では、犯罪被害者等支援条例の趣旨を、広く道民の皆様にご理解いただくため、国の「犯罪被害者月間（11月1日～12月1日）」の期間中である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と定めており、その関連事業として、犯罪被害者等への支援に精通した弁護士による「犯罪被害者のための無料相談会」を北海道弁護士会連合会との共催により、道内4カ所で開催します。 (1) 期間 令和7年（2025年）11月25日(火)～12月5日(金) (2) 場所 函館会場、旭川会場、帯広会場、釧路会場の4カ所 具体的な相談場所（担当弁護士事務所）については、申込受付後に調整します。 (3) 申込方法 下記申込先に直接電話でお申し込みいただきます。 相談申込受付後、相談担当者から改めて連絡し、日程等の調整をします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th><th>申込先</th><th>電話番号</th><th>申込・相談期間</th><th>受付時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館</td><td>函館弁護士会</td><td>0138-41-0232</td><td>11/25～12/5</td><td>9:00～17:00</td></tr> <tr> <td>旭川</td><td>旭川弁護士会</td><td>0166-51-9527</td><td>11/25～12/5</td><td>9:00～17:00</td></tr> <tr> <td>帯広</td><td>釧路弁護士会 帯広会館</td><td>0155-66-4877</td><td>11/25～12/5</td><td>9:00～12:00 13:00～17:00</td></tr> <tr> <td>釧路</td><td>釧路弁護士会</td><td>0154-41-0214</td><td>11/25～12/5</td><td>9:00～17:00</td></tr> </tbody> </table> ※すべての会場において申込は平日のみとなります。				会場	申込先	電話番号	申込・相談期間	受付時間	函館	函館弁護士会	0138-41-0232	11/25～12/5	9:00～17:00	旭川	旭川弁護士会	0166-51-9527	11/25～12/5	9:00～17:00	帯広	釧路弁護士会 帯広会館	0155-66-4877	11/25～12/5	9:00～12:00 13:00～17:00	釧路	釧路弁護士会	0154-41-0214	11/25～12/5	9:00～17:00
会場	申込先	電話番号	申込・相談期間	受付時間																									
函館	函館弁護士会	0138-41-0232	11/25～12/5	9:00～17:00																									
旭川	旭川弁護士会	0166-51-9527	11/25～12/5	9:00～17:00																									
帯広	釧路弁護士会 帯広会館	0155-66-4877	11/25～12/5	9:00～12:00 13:00～17:00																									
釧路	釧路弁護士会	0154-41-0214	11/25～12/5	9:00～17:00																									
参考	「犯罪被害者のための無料相談会」チラシ（別紙） - 札幌弁護士会では、「犯罪被害者弁護ライン」を設置し、上記期間に関わらず通年、無料電話相談を行っています（別紙裏面）。																												

報道（取材）に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	渡島総合振興局、上川総合振興局、十勝総合振興局、釧路総合振興局の各記者クラブ

担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課（担当者：主幹 斉藤 浩二） 電話 ダイヤルイン 011-206-6148 内線 24-180 公用スマホ 011-585-6103 内線 34221		
-------------	---	--	--

犯罪被害者のための無料相談会

道では、平成30年3月に「北海道犯罪被害者等支援条例」を制定し、国の「犯罪被害者月間」の期間中である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と定めています。

この日の関連事業として、北海道弁護士会連合会と共催で「犯罪被害者のための無料相談会」を次のとおり実施します。

各弁護士会所属の弁護士が犯罪被害者ご本人、そのご家族の犯罪被害に関する法律相談に応じます。

★相談日時 令和7年（2025年）11月25日（火）～12月5日（金）
（相談申込受付後、相談担当者から連絡・日程調整します。）

★予約受付 9:00～17:00 平日のみ ※事前予約制

函館会場

相談場所 函館弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（函館市及びその近郊）

予約受付 令和7年（2025年）11月25日（火）
～ 12月5日（金）

予約先 函館弁護士会
0138-41-0232

旭川会場

相談場所 旭川弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（旭川市及びその近郊）

予約受付 令和7年（2025年）11月25日（火）
～ 12月5日（金）

予約先 旭川弁護士会
0166-51-9527

帯広会場

相談場所 釧路弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（帯広市及びその近郊）

予約受付 令和7年（2026年）11月25日（火）
～ 12月5日（金）
※12:00～13:00は受付時間外

予約先 釧路弁護士会帯広会館
0155-66-4877

釧路会場

相談場所 釧路弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（釧路市及びその近郊）

予約受付 令和7年（2025年）11月25日（火）
～ 12月5日（金）

予約先 釧路弁護士会
0154-41-0214

主催：北海道・北海道弁護士会連合会

【お問い合わせ先】

《裏面もご覧ください》

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課人権施策係 TEL:011-231-4111（内線）24-176

《犯罪被害者弁護ラインのご案内》

札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会では、犯罪被害に遭われた方々に対する無料電話相談を行っています。

電 話 番 号

011-251-7822

相談料は無料です。

※内容によっては、面接相談（初回無料）を行っています。

日

時

毎週月曜日（祝日は除く。）

午前10時30分～午後0時30分

毎週水曜日（祝日は除く。）

午後5時～午後7時

そ の 他

詳しくは、札幌弁護士会のHPをご覧ください。

「犯罪被害者問題Q & A」



<http://www.satsuben.or.jp/faq/crime/crime.html>

主催：北海道弁護士会連合会